

[参考] 選考から派遣までの流れ

別紙

【注】 下記のスケジュールはこれまでの例をもとにしたものであり、今後変更の可能性がります。

令和5年(2023年)

- 4月24日
 - 5月下旬
 - 6月初旬以降
 - 6月29日
 - 7月上旬
 - 10月12日・13日
 - 11月～2月頃
- ・応募締切
 - ・1次選考(音源審査)
 - ・1次選考結果通知
 - ・2次選考(ライブ演奏による審査)
(会場:東京芸術劇場 東京都豊島区西池袋1-8-1)
 - ・2次選考結果通知
 - ・演奏家登録(令和6・7年度)
 - ・演奏家集合研修会 ★参加必須
 - <集合研修>
当事業の演奏家として登録された方々全員に対して、詳細な事業説明のほか、地域コミュニティとの関わり方、多様な客層に対する効果的なアプローチの仕方等についての研修を実施します。
(会場:一般財団法人地域創造 会議室(予定)・2日間)
 - <実地研修>
演奏家が自ら考えたアクティビティプログラムについて、コーディネーターによる指導などを交えて練り上げ、実際に小学校などへ出向いてアクティビティを実践します。
(全国の公共ホール・1泊2日または、2泊3日)

令和6年(2024年)

- 4月下旬～5月初旬頃
 - 5月頃
 - 9月頃～3月頃
- ・プレゼンテーション(東京都内・1日)
令和6年度(2024年度)公共ホール邦楽活性化事業の実施団体に対して、プレゼンテーション(演奏と音楽観などを伝える場)をしていただきます。実施団体は、プレゼンテーションを観て、事業をともに作る演奏家を選考します。
 - ・派遣地域決定
 - ・令和6年度(2024年度)公共ホール邦楽活性化事業の実施
派遣地域に3日間(4泊5日)程度滞在し、4回のアクティビティと1回のホールプログラムを行います。

令和7年(2025年)

- 4月下旬～5月初旬頃
 - 5月頃
 - 9月頃～3月頃
- ・プレゼンテーション(東京都内・1日)
2025年度公共ホール邦楽活性化事業の実施団体に対して、プレゼンテーションをしていただきます。
 - ・派遣地域決定
 - ・2025年度 公共ホール邦楽活性化事業の実施

2年間の「公共ホール邦楽活性化事業」終了後は、「公共ホール邦楽活性化事業」「公共ホール音楽活性化事業」の経験ホールが実施する「おんかつ支援事業」のアーティストとして登録が可能です。(任意)